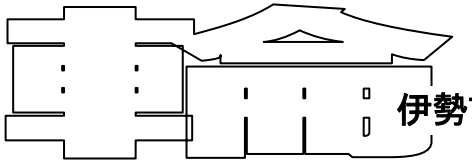

令和５年４・５月合併号

伊勢市青少年相談センターだより

伊勢市青少年相談センター　伊勢市小俣町元町５４０　　小俣総合支所２階

TEL 0596-22-7894 FAX 0596-23-8641　s-soudan@city.ise.mie.jp

令和４年度街頭指導結果（中央）

中央指導	年度	総数	小学生	中学生	高校生	その他	有職少年	無職少年
飲酒	４年度	0	0	0	0	0	0	0
	３年度	0	0	0	0	0	0	0
喫煙	４年度	0	0	0	0	0	0	0
	３年度	0	0	0	0	0	0	0
ゲームセンター	４年度	193（53）	23（9）	170（44）	0	0	0	0
	３年度	194（29）	11（4）	183（25）	0	0	0	0
カラオケ	４年度	6（1）	0	6（1）	0	0	0	0
	３年度	0	0	0	0	0	0	0
その他	４年度	0	0	0	0	0	0	0
	３年度	0	0	0	0	0	0	0
交通違反（２人乗り）	４年度	2（0）	0	0	2（0）	0	0	0
	３年度	3（1）	0	0	3（1）	0	0	0
合計	４年度	201（54）	23（9）	176（45）	2（0）	0	0	0
	３年度	197（30）	11（4）	183（25）	3（1）	0	0	0

中央指導回数　令和４年度 148 回　令和３年度 150 回　　（　）内は女子の内数

令和４年度の中央の街頭指導の実施結果をまとめました。

令和４年度の指導内容については、例年通り、小中学校の校外生活の心得で禁止されている子ども達だけでのララパーク内ゲームセンターへの出入りに対する指導がほとんどでした。

飲酒、喫煙は、０件で、法令違反については、高校生の自転車の二人乗りが２件でした。ほかに記すべき特異事案はありませんでした。

今後も青少年相談センターでは、青少年が集まる施設等において、青少年に「愛の声掛け」を行い、見守りと指導を続けていきます。

４月　青少年の日５日　家庭の日16日

新しく青少年指導員になられた方へ

今年度は、青少年指導員の委嘱の任期の２年目です。指導員の皆様、昨年に引き続き伊勢市における青少年の非行防止、健全育成のため、街頭指導等の活動をよろしくお願いいたします。

指導員の交代で活動は初めてという方も見えると思いますが、特に特別な知識や能力が必要になることはありません。18 歳未満の青少年を見かけたら声を掛けて、問題があれば悪いところを教えてあげるという気持ちがあれば大丈夫です。

中央指導員の方は、青少年相談センターが、毎月作る街頭指導の計画に基づいてショッピングセンター等を相談員と一緒に活動をしていただきます。

地区指導員の方は、所属の学校区内で街頭指導等の活動をしていただくほか、学校区内の子どもたちが集まっているところや子どもが行っては危険な場所のパトロールもしていただきます。学校区内の状況をみて活動を決めてください。

相談センターから、青少年指導員の活動を行うにあたって、次の３点を守っていただくようにお願いいたします。

１点目は、青少年指導員は、あくまでも、教育委員会から委嘱された身分であり、警察官のように特別な権限は与えられていません。相手に厳しい言葉や方法をとったりするなど、その言動が行き過ぎないように十分気をつけて下さい。

２点目は、対象少年から危害を受けたり、逃げ出した少年を追いかけて、交通事故にあって怪我をしたりすることが無いように、事故防止には十分注意してください。

３点目は、指導員は職務上知ることができた秘密を、絶対に他人に漏らさないようにお願いします。秘密の保秘は、身分が無くなってからも同様です。

＜高柳の夜店　宮川花火大会＞
今年度は、開催されます。
街頭指導の協力をお願いいたします。